

宣言日 令和6年9月30日



事業場名

株式会社 宮城県林業開発センター

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

安全は当社役職員の健康管理はもとより当社業務に従事する作業班員の健康管理についても留意するとともに、過去の事事故事例を参考とした再発防止を周知することで災害に関する知識を蓄え、当社は通勤時の交通災害や作業現場での労働災害発生を未然に抑制することの出来る企業を目指します

1.法令を遵守し、公正で良識ある企業活動をおこなう

あらゆるルールを遵守し、社会生活の中で高い倫理観を持って責任ある行動をします

2.安全の確保

安全の確保は全てにおいて優先します。当社及び協力会社等全社をあげて「安全第一」の向上に努めます

3.社員の人格・個性を尊重し、豊かな職場環境を整える

社員の人格や個性を尊重すると共に、安心して働ける職場環境の提供とやりがいと思いやりのある職場づくりをめざします

4.労働災害の防止

高齢作業員の身体能力に配慮した作業方法や作業環境の改善でゆとりある作業ができるように考慮します。

また、高齢者に多い災害事例や、身体機能の低下等による労働災害について安全教育を実施します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。